

公 告

行政文書開示事務取扱要綱(平成2年10月1日施行)第9の9の規定により、  
情報公開条例(平成11年宮城県条例第10号)第38条第2項に規定する特定  
出資団体等のうち、令和4年9月1日において当該特定出資団体等の保有する情  
報の公開に関する規程を定めているものを次のとおり公表する。

令和4年11月15日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



公益財団法人宮城県スポーツ協会  
公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団  
公益財団法人宮城県環境事業公社  
公益財団法人宮城県文化振興財団  
公益財団法人慶長遣欧使節船協会  
公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター  
社会福祉法人宮城県社会福祉協議会  
一般財団法人宮城県地域医療情報センター  
一般社団法人東北地域医療支援機構  
公益社団法人宮城県精神保健福祉協会  
公益財団法人宮城県腎臓協会  
宮城県信用保証協会  
公益社団法人宮城県トラック協会  
公益財団法人みやぎ産業振興機構  
公益財団法人宮城県国際化協会  
一般財団法人みやぎ産業交流センター  
株式会社仙台港貿易促進センター  
公益社団法人みやぎ農業振興公社  
一般社団法人宮城県農業会議  
公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会  
一般社団法人宮城県畜産協会  
宮城県漁業信用基金協会  
公益財団法人宮城県水産振興協会  
公益財団法人みやぎ林業活性化基金  
一般社団法人宮城県林業公社  
公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社  
宮城県開港株式会社  
塩釜港開港株式会社  
仙台空港鉄道株式会社